

日本特許庁が商標審査のための AI 事業を FRONTEO に委託

日本特許庁（JPO）は、2016 年から特許や意匠、商標の出願審査に人工知能（AI）を活用する検討をすすめてきたが、2017 年 4 月に「人工知能（AI）技術の活用に向けたアクション・プラン」を公表した（https://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/ai_action_plan.htm）。JPO は、2017 年中に、(1) JPO の業務全体の棚卸し（892 業務）、(2) 業務量やシステム化状況を勘案し、検討対象を選定（892 業務 → 15 分野・20 業務）、(3) 外部専門家のレビュー等を踏まえた AI の活用可能性の検討、(4) 中間検証（外部専門家による評価等）を行う予定である。

上記プランの(3)として、JPO は、AI を活用した商標登録出願の審査の高度化・効率化の実証的研究事業を委託する企業を公募し、2017 年 9 月、AI 技術を駆使したビッグデータ解析事業を手がける「FRONTEO」と委任契約を締結することになった。

プレスリリース（<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000184.000006776.html>）によると、FRONTEO は、人工知能関連技術の Landscaping と行動情報科学を組み合わせた独自の AI エンジン「KIBIT」を用いる提案を行い、上記事業に採択された。

商標登録出願の審査では、「指定商品／役務」の区分が適切であるか、明確な表示であるかの判断に類似群コードを用いてきた。商品名や役務名が既存のデータベースに存在せず、類似群コードが自動的に付与されない場合は、審査官が個別に確認して類似群コードを付与していたが、この作業に多くの時間が割かれていた。

FRONTEO は KIBIT の文章解析技術を活用し、類似群コードの自動付与率を向上させ、審査官の手作業を大幅に減らすための実証的研究を行っている。

導入による費用対効果やシステム再現のための要件の調査などを含め、事業コストは 4,000 万円程度である。